

# 岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 23 年 7 月臨時会

第 2 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

---

平成 23 年 7 月 20 日水曜日

---

**議 事 日 程 第 1 号**

平成 23 年 7 月 20 日（水） 臨時会  
午前 11 時会議を開く

- 第 1 議席の指定
- 第 2 副議長の選挙
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議長の報告
- 第 6 管理者の報告
- 第 7 議案第 4 号 平成 22 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算  
（第 4 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 第 8 議案第 5 号 平成 23 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算  
（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 第 9 議案第 6 号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係  
る専決処分に関し承認を求めることについて
- 第 10 議案第 7 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の  
数の減少の協議に関し議決を求めることについて

以 上

---

本日の会議に付した事件

第 1	議席の指定	4
第 2	副議長の選挙	4
第 3	会議録署名議員の指名	5
第 4	会期の決定	5
第 5	議長の報告	6
第 6	管理者の報告	6
第 7	議案第 4 号 平成 22 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の承認を求めることについて	7
第 8	議案第 5 号 平成 23 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算 (第 1 号) の専決処分の承認を求めることについて	9
第 9	議案第 6 号 岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に 係る専決処分に関し承認を求めることについて	10
第 10	議案第 7 号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体 の数の減少の協議に関し議決を求めることについて	10
追加日程	議長辞職の件	11
追加日程	議長の選挙	12
追加日程	議席の変更	13

---

出席議員 (12 名)

議 長	斎 藤 功 君
1 番	伊 藤 安 男 君
2 番	小 鯖 利 弘 君
3 番	菅 野 広 紀 君
4 番	菊 池 孝 君
5 番	岩 崎 松 生 君
6 番	菅 原 規 夫 君
7 番	三 浦 隆 君
8 番	高 橋 靖 君
10 番	畑 中 孝 博 君
11 番	藤 倉 泰 治 君
12 番	佐 藤 信 一 君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1 名)

---

説明のため出席した者

管理者	野田武則君
副管理者	戸田公明君
副管理者	戸羽太君
事務局長	金子健一君
総務課長	中井吉隆君
事業課長	中北野和敏君
会計管理者	清野信雄君
監査委員	佐藤稲満君
監査委員事務局長	赤崎仁一君

---

事務局職員出席者

総務課	
課長補佐	和賀利典
事業課	
施設係長	佐藤修
幹事	岩間成好
幹事	金野高之
幹事	橋本英雄
幹事	中村一弘
幹事	中里学

午前 11 時会議を開く

- 議長（斎藤 功君） この際、議事に先立ちまして、この度の東日本大震災によりましてご逝去されました多くの方々と、当組合議会議員としてご尽力いただきました故平田武君と故平松福一君のご逝去に対し弔意を表し、ご冥福をお祈りいたしまして、黙祷をささげたいと思いますので、ご起立願います。

[全員、起立]

- 議長（斎藤 功君） 黙祷。

[全員、黙祷]

- 議長（斎藤 功君） 黙祷を終わります。ご着席願います。なお、この度、被災されました市民、事業所および関係諸団体の多くの皆様方の一日も早い復興を願うところであります。

- 
- 議長（斎藤 功君） 本日の出席議員は、12 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

只今から本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号によります。

- 
- 議長（斎藤 功君） 日程第 1、議席の指定を行います。大船渡市議会及び陸前高田市議会から選挙により新たに選出された議員の議席について、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により、只今着席のとおり、10 番、畑中孝博君、12 番、佐藤信一君と指定いたします。

お諮りいたします。初対面の方もいるかと思っておりますので、両名の自己紹介を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（斎藤 功君） 異議がないようですので、ただいまから自席において簡単な自己紹介をよろしく願います。それでは、10 番、畑中孝博君。
- 議員（畑中 孝博君） 大船渡市議会の畑中孝博でございます。出身は、三陸町綾里です。残された任期、一生懸命頑張りますので、ご指導よろしく願います。
- 議長（斎藤 功君） 12 番、佐藤信一君。
- 議員（佐藤 信一君） 同じく、今度、委嘱されました陸前高田市議会の佐藤信一でございます。出身は、矢作町です。よろしく願います。

- 
- 議長（斎藤 功君） 日程第 2、岩手沿岸南部広域環境組合議会副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、投票か指名推薦のいずれ

かでございますが、指名推薦の方法で選出したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（斎藤 功君） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。それでは、選挙の方法は、指名推薦により行いたいと思います。指名は、議長においていたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（斎藤 功君） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、菅野広紀君を指名いたします。お諮りいたします。

只今、指名いたしました菅野広紀君を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（斎藤 功君） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、菅野広紀君が副議長に当選されました。菅野広紀君が、議場におられますので、本席から当選告知をいたします。

只今、副議長に当選されました菅野広紀君、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔副議長 菅野広紀君登壇〕

- 副議長（菅野 広紀君） 只今、議長から当選告知がなされましたとおり、皆様方のご意思によりまして、図らずも副議長に当選させていただきました、菅野広紀でございます。副議長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。岩手沿岸南部広域環境組合議会の副議長という大役を仰せつかりました事は、私にとりまして身に余る光栄であり、その責任の重さを痛感する次第でございます。

この上は、議長を補佐し、皆様ともども努力して参りたいと存じますので、未熟ではございますが、議員各位のご指導のもと、沿岸南部地域の循環型社会の形成に意を尽くして参る所でございますので、今後とも議員各位のご協力を心からお願いを申し上げ、副議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 
- 議長（斎藤 功君） 日程第 3、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、1 番、伊藤安男君、2 番、小鯖利弘君の両名を指名いたします。

- 
- 議長（斎藤 功君） 日程第 4、会期の決定を行います。お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(斎藤 功君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。
- 

- 議長(斎藤 功君) 日程第5、議長の報告であります。

今次、臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第4号から議案第7号までの議案4件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

---

- 議長(斎藤 功君) 日程第6、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

[管理者 野田武則君登壇]

- 管理者(野田 武則君)

3月11日に発生した東日本大震災では、沿岸市町村において多くの尊い命が奪われたほか住宅や事業所などに甚大な被害が生じております。ご逝去されました方には衷心より哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様には心からお見舞い申し上げます。また、本組合議会議員として任期途中で病に倒れ、ご逝去されました、故平田武議員、故平松福一議員のご冥福をお祈り申し上げさせていただきます。

平成23年7月岩手沿岸南部環境組合議会臨時会の開催にあたり、東日本大震災以降の岩手沿岸南部クリーンセンターの状況及び災害ごみについて、ご報告を申し上げます。

岩手沿岸南部クリーンセンターの被害状況につきましては、地震発生後、施設は自動停止するとともに停電、断水し、非常発電機による保全体制となりました。この地震による施設の被害額は約1億円でありましたが、工事中であったことから契約条項に基づき事業者が負担し復旧工事を実施したところであります。水道については、3月30日に通水し、電気については、関係各所が国土交通省を通じて働きかけた結果、4月1日に復電となりました。その後、設備点検、修理等を行い、4月7日から2号炉で操業再開いたしました。同日に発生した震度6弱の余震により、再度、施設は自動停止し停電となりました。この地震により、外壁等にひび割れが生じ、約900万円の被害が発生したことから、災害復旧事業として専決処分をいたしたとこ

るであります。

このように、度重なる地震により被災を受けましたが、関係者のご尽力により4月11日に2号炉を再稼動し、さらに4月14日からは1号炉も稼動し、2基操業体制に入ったところであります。震災後には、ごみピットには一時満杯状態の約1,400トンあったごみも、約1,000トンまで減少したことから、4月18日から通常のごみ収集、処理が行われているところです。

次に、災害ごみについてであります。釜石市、大船渡市、大槌町の2市1町の災害ごみの受入れ状況は、4月が約172トン、5月が約475トン、6月が834トンとなっており、この3ヶ月で約1,481トンの災害ごみを受入れたところであります。災害ごみの処理については、通常のごみ処理分担金とは別に、経費の負担は排出した市町村が負担金として負担することとなり、この負担額は、23年度の委託単価と処理見込み量を基に、1トン当たり税抜き金額で16,253円と算出しております。

今後の見通しといたしましては、通常的生活ごみは震災の影響により減少すると予想され、23年度は33,000トンのごみ量と見込まれることから、処理可能量43,900トンとの差の10,000トン程度の災害ごみの処理が可能と思われれます。今後、生活ごみの減少やガレキ処理の動向を見ながら、可能な限り災害ごみの処理に協力をしてまいりたいと考えております。

また、東京都の焼却施設の飛灰から暫定基準値の8,000ベクレルを超える放射性セシウムが検出されたことから、東北及び関東の焼却施設でも放射能測定を行うよう環境省から要請があり、当クリーンセンターでも測定を行ったところ、1,128ベクレルという暫定基準値の8分の1程度の数値となり、国が示す一般廃棄物最終処分場に埋め立て処分できる濃度であると認識をしております。今後、最終処分場周辺住民の一層の安全・安心を確保するため、最終処分場を保有する市町村が主体となり放射線測定や水質検査を実施するとともに、当組合としいたしましても構成市町村と連携し、月2回程度の定期的検査を実施してまいりたいと考えております。

本日の臨時会には、平成22年度及び平成23年度組合会計補正予算の専決処分に関し承認を求めること、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めること、さらに岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることの、合せて4件についてご提案をしております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、私からの報告といたします。

○ 議長（斎藤 功君） 以上で管理者の報告を終わります。

---

○ 議長（斎藤 功君） 日程第7、議案第4号平成22年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第4号の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。



提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 金子健一君登壇〕

- **事務局長（金子 健一君）** 只今、議題に供されました議案第 4 号平成 22 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第 4 号の専決処分につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております、補正予算書第 4 号の専決処分に係る議案書をご覧願います。

本案は、クリーンセンター整備事業費等の確定に伴い、予算執行上、予算編成の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年 3 月 28 日付けで専決処分を行いましたことから、同条第 3 項の規定により今議会に報告し承認を求めるものでございます。同じ冊子となっております、予算書の 1 ページをご覧願います。本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,584 万 6 千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 61 億 9,314 万 3 千円としようとするものでございます。2 ページから順次ご覧願います。第 1 表、歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算の概要を申し上げます。歳入の主な内容といたしましては、第 3 款国庫支出金におきまして、交付金の確定に伴う減額を計上しております。第 5 款財産収入におきまして、財政調整基金運用収入の減額を計上しております。第 8 款諸収入におきまして、預金利子及び電力工事負担金精算金の増額と、試運転ごみ処理費用収入の減額を計上しております。第 9 款組合債におきまして、交付金の確定に伴う組合負担分につきまして、ごみ処理施設整備事業債を充当し、既決予算額との差額を計上してございます。次に、歳出の主な内容といたしましては、第 2 款総務費におきまして、財政調整基金積立金について、決算見込みに伴う増額を計上しております。第 3 款衛生費におきましては、ごみ処理施設整備の財源組み換えと、試運転ごみ処理手数料の減額を計上いたしております。4 ページをご覧願います。第 2 表、組合債補正におきましては交付金の確定により、限度額を 34 億 1,990 万円から 34 億 2,000 万円に変更し計上いたしております。なお、詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- **議長（斎藤 功君）** これより質疑を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- **議長（斎藤 功君）** 以上で質疑を終わります。議案第 4 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- **議長（斎藤 功君）** 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承

認されました。

- 
- 議長（斎藤 功君） 日程第 8、議案第 5 号平成 23 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第 1 号の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 金子健一君登壇〕

- 事務局長（金子 健一君） 只今、議題に供されました議案第 5 号平成 23 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第 1 号の専決処分につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております、補正予算書第 5 号の専決処分に係る議案書をご覧ください。

本案は、東日本大震災及び余震により発生した災害復旧事業及び災害ごみ処理を行うことに伴い、予算執行上、予算編成の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年 4 月 12 日付けで専決処分を行いましたことから、同条第 3 項の規定により今議会に報告し承認を求めるものでございます。

同じ冊子となっております、予算書の 1 ページをご覧ください。本補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 8,000 万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 9 億 9,938 万 6 千円としようとするものでございます。2 ページから順次ご覧ください。第 1 表、歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の内容をご説明申し上げます。歳入の主な内容といたしましては、第 1 款分担金及び負担金におきまして、災害ごみ処理に係る市町村負担金の増額を計上しております。第 3 款国庫支出金におきまして、災害復旧事業費国庫補助金の増額を計上しております。第 7 款繰越金におきまして、前年度繰越金の増額を計上しております。次に、歳出の主な内容といたしましては、第 3 款衛生費におきまして、災害ごみ処理に係る委託料を計上してございます。第 6 款災害復旧費におきましては、4 月 7 日に発生した地震により被災した岩手沿岸南部クリーンセンターの災害復旧工事実施に伴う、工事請負費を計上しております。なお、詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧くださいと思います。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

- 議長（斎藤 功君） これより質疑を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斎藤 功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 5 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(斎藤 功君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

- 
- 議長(斎藤 功君) 日程第9、議案第6号岩手県市町村総合事務組合格約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 金子健一君登壇]

- 事務局長(金子 健一君) 只今、議題に供されました議案第6号岩手県市町村総合事務組合格約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。この議案は、平成23年4月1日から盛岡地区広域行政事務組合を、盛岡地区広域消防組合に名称変更することに伴い、岩手県市町村総合事務組合格約の一部変更することの協議に関し、議会の議決を得る必要がありましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、平成23年3月28日付けをもって専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めようとするものがございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長(斎藤 功君) これより質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(斎藤 功君) 以上で質疑を終わります。これより議案第6号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(斎藤 功君) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

- 
- 議長(斎藤 功君) 日程第10、議案第7号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

[事務局長 金子健一君登壇]

- 事務局長(金子 健一君) 只今、議題に供されました議案第7号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議に関し議決を求めることにつきましてご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。この議案は、平成23年9月26日をもって一関市に編入する東磐井郡藤沢町を、平成23年9月25日をもって、岩

手縣市町村総合事務組合から脱退させることの協議に関し議決を求めようとするもので、地方自治法第 286 条第 1 項及び同法第 290 条の規定により、提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（斎藤 功君） これより質疑を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斎藤 功君） 以上で質疑を終わります。議案第 7 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（斎藤 功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。ここで暫時、休憩いたします。  
午前 11 時 27 分休憩

---

午前 11 時 31 分再開

- 議長（斎藤 功君） 休憩を打ち切って、会議を再開いたします。  
先程、副議長に議長の辞職願を提出いたしました。  
私の一身上に関する事件であり、地方自治法第 117 条の規定により除斥されますので、副議長と交代いたします。  
[議長が退場し、副議長が議長席に着席]

- 
- 副議長（菅野 広紀君） 斎藤功君から議長の辞職願が提出されております。  
お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
  - 副議長（菅野 広紀君） 異議なしと認めます。  
よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。  
議長辞職の件を議題といたします。まず、その辞職願を朗読させます。  
[事務局職員和賀補佐、辞職願を朗読]

平成 23 年 7 月 20 日

岩手沿岸南部広域環境組合副議長 菅野広紀 様

岩手沿岸南部広域環境組合議長 斎藤 功  
辞職願

今般、一身上の都合により議長を辞職したいから、許可されるようお願い出ます。以上でございます。

- 副議長（菅野 広紀君） お諮りいたします。  
斎藤功君の、議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 副議長(菅野 広紀君) ご異議なしと認めます。  
よって、斉藤功君の議長の辞職を、許可することに決定いたしました。  
除斥されております事件が終了いたしましたので、斉藤功君の出席を求めます。  
[前議長 13 番、斉藤功君、入場着席]
  - 副議長(菅野 広紀君) 斉藤功君の岩手沿岸南部広域環境組合議長の辞職については、ただいま許可されましたので、この席から告知いたします。
- 

- 副議長(菅野 広紀君) 追加日程、議長の選挙。只今、議長が欠けました。お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 副議長(菅野 広紀君) お諮りいたします。選挙の方法は、投票か指名推薦のいずれかにいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。  
(「指名推薦」と呼ぶ者あり)
- 副議長(菅野 広紀君) お諮りいたします。選挙の方法は、指名推薦の声がありますので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」「議長一任」と呼ぶ者あり)
- 副議長(菅野 広紀君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。お諮りいたします。指名は、副議長にお願いいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 副議長(菅野 広紀君) ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に、畑中孝博君を指名いたします。  
お諮りいたします。ただいま、指名いたしました畑中孝博君を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 副議長(菅野 広紀君) 異議なしと認めます。よって、畑中孝博君が議長に当選されました。畑中孝博君が、議場におられますので、本席から当選告知をいたします。只今、議長に当選されました畑中孝博君、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。  
[議長 畑中孝博君登壇]
- 議長(畑中 隆弘君) 只今、副議長から当選告知がなされましたとおり、皆様方のご決定によりまして、図らずも議長に当選させていただきました、畑中孝博であります。議長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。岩手沿岸南部広域環境組合議会の議長という大役を仰せつかりました事は、

私にとりまして身に余る光栄であり、と同時にその責任の重さを痛感している次第であります。

もとより、浅学菲才な私ではありますが、議員各位のご指導、ご鞭撻のもと、公正な議会運営を通して、沿岸南部地域の循環型社会の形成に意を尽くして参る所在でございますので、今後とも議員各位のご協力を心からお願いを申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

- 副議長（菅野 広紀君） それでは、畑中議長、議長席へお願いします。  
[副議長が退席し自席へ戻り、新議長が議長席に着席]

- 
- 議長（畑中 孝博君） それでは、日程を追加して、議席の変更を行います。  
事務局職員により、議席表を配布させます。

[事務局職員佐藤係長が議席表を配布]

- 議長（畑中 孝博君） お諮りいたします。議席の変更は、岩手県沿岸南部広域環境組合議会会議規則第4条第3項の規定により、議長において先程配布しました、別紙座席表のとおり変更したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（畑中 孝博君） ご異議なしとして認めます。よって、議席は別紙座席表のとおり変更することに決定いたしました。次回の議会から、ご着席をお願いいたします。

それでは、以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成23年7月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前11時41分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 齋藤 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 畑中 孝博

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 伊藤 安男

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 小 鯖 利 弘